

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき
公告する。

令和5年7月28日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県警察本部総務部会計課調度第二係

電話番号 054-271-0110 内線2245

2 入札内容

- (1) 名称 航空機ふじ2号2年特別整備
- (2) 場所 静岡県警察本部の指定する場所
- (3) 契約期間 令和5年9月22日(金)から令和5年11月30日(木)まで
- (4) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品等の調達に係る競争入札参加資格において、「船舶・航空機」の営業種目について競争入札参加資格を有すること。
- (3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (5) 航空法第20条第1項の規定によるレオナルド式AW139型ヘリコプターの事業場認定を有する者であること。
- (6) 航空機製造事業法第2条の2の規定による事業許可及び同法第9条第1項の規定によるレオナルド式AW139型の航空機修理方法許可（総重量3トン以上）を有する者であること。
- (7) レオナルド社から同社整備認定工場の指定を受けている者であること。

4 入札関係書類の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和5年8月21日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所及び交付方法

上記1の場所において、無償で交付する。

5 入札者参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加申請書類を令和5年8月28日（月）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に上記1の場所に提出すること。

6 入札執行の日時及び場所

日時 令和5年9月12日（火）午前10時00分

場所 静岡県警察本部（県庁別館）10階 第三会議室

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者は、県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。

(7) 落札者は、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。